

石巻市消防団（石巻市学生消防団＝学生の身分での一般消防団員）

※ 一般公募している内容で、石巻専修大学学生も入団可能ですが、大学側は関与しておらず、学生各個人での申し込みとなります。

〈身分等について〉

1. 非常勤の「特別職地方公務員」である。
（年報酬あり、災害現場や訓練参加時の負傷は公務災害適用）
2. 石巻市学生消防団活動認証制度実施要綱に定める「石巻市学生消防団活動認証制度（就職活動を支援する制度）」の適用
3. 配属は居住地の分団とする。
4. 自動車運転免許等の資格取得

〈活動内容〉

1. 火災・風水害等の災害現場に出動し、活動する。
2. 石巻市が実施する各種訓練や消防出初め式、消防演習や火災予防啓発活動等の行事への参加

〈入団の条件〉

1. 居住地（住民票）が石巻市内であること。
2. 18歳以上で、健康な方（性別不問）
3. 入団後、1年以上の活動に従事できること。

〈申し込み方法〉

1. 石巻市総務部危機対策課へ直接入団願を提出する。

石巻市消防団（石巻専修大学モデル学生消防団）

※ 石巻専修大学学生に特化した募集内容

〈身分等について〉

1. 非常勤の「特別職地方公務員」である。
（年報酬あり、
訓練参加時の負傷は公務災害適用）
2. 石巻市学生消防団活動認証制度実施要綱に定める認証の条件（左ページ※1）に関わらず、「石巻市学生消防団活動認証制度（就職活動を支援する等の制度）」について同等の取り扱いをする。
3. 配属は消防団本部付けとする。

〈活動内容〉

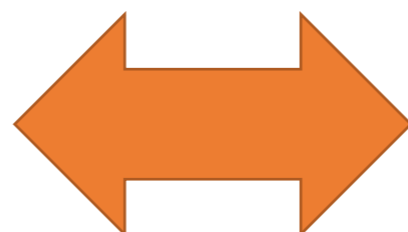
1. 火災や災害現場への出場など危険を伴う活動は求めません。
2. 自動車運転免許以外の資格取得が可能な研修、講習会の受講（普通救命講習等の資格取得など）
3. 危険を伴わない規律訓練や放水訓練への参加や見学

〈入団の条件〉

1. 石巻市内又は近隣自治体を居所としていること。
2. 石巻専修大学に在学中で、健康な方（性別不問）
3. 入団後、1年以上の活動に従事できること。

〈申し込み方法〉

1. 石巻専修大学事務課学生支援担当まで申し出ること。



- 石巻市学生消防団活動認証制度とは、一般消防団員として入団し、且つ石巻市学生消防団活動認証制度要綱に定める対象者、※1いわゆる石巻市在住で大学、大学院、専修学校若しくは各種学校に通学するもの又は大学等を卒業して3年以内の者であって、消防団員として1年以上真摯且つ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をしたときにその功績を認証し、学生等の就職活動を支援する制度である。